



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
編集 議会だより編集委員会
〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
電話 047(445)1191(直通)
FAX 047(445)2053

12月会議が始まりました

◎12月会議の日程が決まる
11月27日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時 間	内 容
12月 2日	火	午前10時	議案に対する質疑
3日	水	午前10時 午後 1 時	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会
4日	木	午前10時	教育福祉常任委員会
5日	金	午前10時	一般質問
8日	月	午前10時	一般質問
9日	火	午前10時	一般質問
10日	水	午前10時	一般質問
12日	金	午後 1 時	委員長報告・討論・採決・散会

マークの付いた会議はインターネット中継を行っています。

◎今会議で審議される議案

- 議案第1号 鎌ヶ谷市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
【概要】職員の能力開発及び国際協力の機会提供のため、地方公務員法第26条の5の規定により、職員の自己啓発等休業について必要な事項を定めようとするものです。
- 議案第2号 公の施設の使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
【概要】公の施設における受益者負担の適正化を図るため、鎌ヶ谷市コミュニティセンター設置及び管理条例等を改めようとするものです。
- 議案第3号 鎌ヶ谷市福祉作業所設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
【概要】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条項を改めることその他所要の改正をしようとするものです。
- 議案第4号 鎌ヶ谷市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
【概要】子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業が新たに給付制度として開始されることから、当該事業の運営に関する基準を新たに定めようとするものです。
- 議案第5号 鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
【概要】建築基準法施行令の一部改正に伴い、引用する条項を改めようとするものです。
- 議案第6号 鎌ヶ谷市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
【概要】市営陸上競技場及び市営庭球場について、特定の期間の供用時間を延長しようとするものです。
- 議案第7号 令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)
【概要】補正前の予算総額449億1,262万円に対し、歳入歳出それぞれ1億7,389万4千円を追加し、補正後の予算総額を450億8,651万4千円にしようとするものです。
- 議案第8号 令和7年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)
【概要】補正前の予算総額106億5,630万2千円に対し、歳入歳出それぞれ990万円を追加し、補正後の予算総額を106億6,620万2千円にしようとするものです。
- 議案第9号 鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷中学校校舎外壁・屋上防水改修工事請負契約の締結について
【概要】鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷中学校校舎外壁・屋上防水改修工事について、予定価格が1億5,000万円以上のため、議会の議決を求めるものです。
- 議案第10号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議について
【概要】令和8年3月31日をもって、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が解散することに伴い、当該組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務を廃止すること及び千葉県市町村総合事務組合同規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議しようとするものです。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内していますのでご覧ください。
なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

市議会のホームページ

